

公募公示

新宿区百人町3丁目28番8号に所在する新宿地方合同庁舎福利厚生施設の営業を希望する者の募集を、次のとおり公示する。

平成28年11月14日

新宿地方合同庁舎管理庁
関東地方整備局
東京第一営繕事務所長 中山 義章

1. 募集施設

(1) 次の施設の営業を希望する者。

自動販売機（飲料） . . . 1者

(2) 施設使用は有償。

2. 使用許可期間

平成29年4月1日から1年間

但し、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。

3. 公募参加資格要件等

(1) 参加資格要件

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下、同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下、同じ。）ではないこと。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団員及び②から⑤までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

(2) 誓約書の提出

応募申込書の提出の際は、前項の要件を満たすこと及び将来的に当該要件に反することはない旨を誓約し、使用許可後に誓約が虚偽であることが判明し、又は前項の要件に反することとなった場合、当該使用許可の取消をされても異議を申し立てない旨を明記した誓約書を提出しなければならない。

4. 説明資料配布期間

平成28年11月14日（月）～平成28年11月25日（金）
9時00分～17時00分（土曜、日曜、祝祭日を除く平日のみとする。）

5. 説明会

日 時：平成28年11月28日（月） 14時00分から

場 所：〒169-0073 東京都新宿区百人町3丁目28番8号
東京第一営繕事務所 会議室

内 容：応募申込書等の作成要領及び施設の概要などに関する説明を行う。
なお、説明資料の交付を受けていない者の説明会への参加は認めない。
また、説明会当日に出席しない者の応募は一切認めない。

その他：説明会への出席者は1社2名以内とする。

説明会参加希望者は平成28年11月25日（金）午後4時までに、
会社名、所在地、電話番号、出席者名を記載の上、照会先までファック
スすること。

6. 応募申込書の受付

日 時：平成28年11月29日（火）～平成28年12月9日（金）
9時00分～17時00分（土曜、日曜、祝祭日を除く平日のみとする。）

7. 照会先及び説明資料配布場所

〒169-0073

東京都新宿区百人町3丁目28番8号

東京第一営繕事務所 総務課（担当：林）

TEL:03(3363)2694 FAX:03(3367)8796